

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年6月19日(2008.6.19)

【公開番号】特開2006-323678(P2006-323678A)

【公開日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【年通号数】公開・登録公報2006-047

【出願番号】特願2005-147020(P2005-147020)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 5 2 0 B

H 04 N 5/91 L

H 04 N 7/173 6 3 0

H 04 N 7/173 6 1 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年4月30日(2008.4.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

符号化データと、前記符号化データを管理する管理情報を含むコンテンツファイルを配信するサーバ装置と、前記サーバ装置から前記コンテンツファイルを受信する端末装置とを備えて構成されるシステムにおけるコンテンツ再生方法であって、

前記コンテンツファイルを再生するために、指定されたURLから配信手段とファイル形式を判断するステップと、

前記コンテンツファイルの符号化データあるいは管理情報を判別可能なデータの一部のみの配信要求を行うステップと、

前記配信要求の返答と一緒に前記コンテンツファイルの全ファイルサイズを取得するステップと、

前記判別可能なデータの一部を解析し、管理情報の位置とサイズを取得するステップと、

前記取得した管理情報の位置とサイズを指定し、管理情報のデータの配信要求を行うステップと、

前記取得した管理情報のデータを解析するステップと、

前記判別可能なデータの一部を解析し、符号化データの位置とサイズを取得するステップと、

前記取得した符号化データの位置とサイズを指定し、符号化データの配信要求を行うステップと、

前記取得した管理情報と、再生可能な単位を取得した前記符号化データによって再生を開始するステップと、

前記判別可能なデータの一部の解析により、位置とサイズを指定して取得し終えたデータのサイズの合計を保持し、前記全ファイルサイズと比較するステップとを有し、

前記比較が一致するまで配信要求及び取得処理を繰り返し実行し、前記コンテンツファ

イルの再生を行うことを特徴とするコンテンツ再生方法。

【請求項 2】

前記判別可能なデータの一部の取得において、その判別可能なデータの一部が先行して取得するデータではない場合に、その判別可能なデータの一部をメモリ上に格納するステップと、

前記先行して取得するデータを実際に取得した段階で前記判別可能なデータの一部をメモリ上から削除する削除ステップとを更に有することを特徴とする請求項 1 に記載のコンテンツ再生方法。

【請求項 3】

動画像の符号化データと、前記符号化データを管理する管理情報を含むコンテンツファイルを配信するサーバ装置と、前記サーバ装置から前記コンテンツファイルを受信する端末装置とを備えて構成されるシステムを用いて、コンテンツを再生することをコンピュータに実行させるためのコンピュータプログラムであって、

前記コンテンツファイルを再生するために、指定されたURLから配信手段とファイル形式を判断するステップと、

前記コンテンツファイルの符号化データあるいは管理情報を判別可能なデータの一部のみの配信要求を行うステップと、

前記配信要求の返答と一緒に前記コンテンツファイルの全ファイルサイズを取得するステップと、

前記判別可能なデータの一部を解析し、管理情報の位置とサイズを取得するステップと、

前記取得した管理情報の位置とサイズを指定し、管理情報のデータの配信要求を行うステップと、

前記取得した管理情報のデータを解析するステップと、

前記判別可能なデータの一部を解析し、符号化データの位置とサイズを取得するステップと、

前記取得した符号化データの位置とサイズを指定し、符号化データの配信要求を行うステップと、

前記取得した管理情報と、再生可能な単位を取得した前記符号化データによって再生を開始するステップと、

前記判別可能なデータの一部の解析により、位置とサイズを指定して取得し終えたデータのサイズの合計を保持し、前記全ファイルサイズと比較するステップとをコンピュータに実行させ、

前記比較が一致するまで配信要求及び取得処理を繰り返し実行し、前記コンテンツファイルの再生を行うことを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 4】

符号化データと、前記符号化データを管理する管理情報を含むコンテンツファイルを配信するサーバ装置と前記サーバ装置から前記コンテンツファイルを受信する端末装置とを備えて構成されるコンテンツ再生システムであって、

前記コンテンツファイルを再生するために、指定されたURLから配信手段とファイル形式を判断する手段と、

前記コンテンツファイルの符号化データあるいは管理情報を判別可能なデータの一部のみの配信要求を行う手段と、

前記配信要求の返答と一緒に前記コンテンツファイルの全ファイルサイズを取得する手段と、

前記判別可能なデータの一部を解析し、管理情報の位置とサイズを取得する手段と、

前記取得した管理情報の位置とサイズを指定し、管理情報のデータの配信要求を行う手段と、

前記取得した管理情報のデータを解析する手段と、

前記判別可能なデータの一部を解析し、符号化データの位置とサイズを取得する手段と

、前記取得した符号化データの位置とサイズを指定し、符号化データの配信要求を行う手段と、

既に取得し終えた前記管理情報と、再生可能な単位を取得した前記符号化データによって再生を開始する手段と、

前記データの一部の解析により、位置とサイズを指定して取得し終えたデータのサイズの合計を保持し、前記全ファイルサイズと比較する手段とを有し、

前記比較が一致するまで配信要求及び取得処理を繰り返し実行し、前記コンテンツファイルの再生を行うことを特徴とするコンテンツ再生システム。

【請求項 5】

符号化データと、前記符号化データを管理する管理情報とを含むコンテンツファイルを配信するサーバ装置と、前記サーバ装置から前記コンテンツファイルを受信する端末装置とを備えて構成されるシステムにおけるコンテンツ再生方法であって、

前記サーバ装置から取得した管理情報のデータを解析するステップと、

前記コンテンツファイルの符号化データあるいは前記管理情報を判別可能なデータの一部を解析し、符号化データの位置とサイズを取得するステップと、

前記取得した符号化データの位置とサイズを指定して符号化データの配信要求を行うステップとを有することを特徴とするコンテンツ再生方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

本発明は上述の目的を達成するために、符号化データと、前記符号化データを管理する管理情報とを含むコンテンツファイルを配信するサーバ装置と、前記サーバ装置から前記コンテンツファイルを受信する端末装置とを備えて構成されるシステムにおけるコンテンツ再生方法であって、前記サーバ装置から取得した管理情報のデータを解析するステップと、前記コンテンツファイルの符号化データあるいは前記管理情報を判別可能なデータの一部を解析し、符号化データの位置とサイズを取得するステップと、前記取得した符号化データの位置とサイズを指定して符号化データの配信要求を行うステップとを有することを特徴とするコンテンツ再生方法等、を提供する。